

長期優良住宅の普及の促進に関する法律に係る認定申請手数料（令和4年2月20日以降）

横須賀市都市部建築指導課

（1）長期優良住宅建築等計画の認定申請手数料（新築の場合）

住戸の総数		1棟の認定申請手数料	
		申請前に「登録住宅性能評価機関」の長期使用構造等である旨が確認書若しくは住宅性能評価書を受けている場合	直接申請する場合
一戸建ての住宅		8,000円	45,000円
共同住宅	2戸～5戸	15,000円	110,000円
	6戸～10戸	26,000円	170,000円
	11戸～25戸	41,000円	340,000円
	26戸～50戸	71,000円	600,000円
	51戸～100戸	120,000円	1,000,000円
	101戸～200戸	190,000円	1,900,000円
	201戸～300戸	240,000円	2,700,000円
301戸以上		260,000円	3,400,000円

（2）長期優良住宅建築等計画の変更認定申請手数料（新築の場合）

住戸の総数		1棟の認定申請手数料	
		申請前に「登録住宅性能評価機関」の長期使用構造等である旨が確認書若しくは住宅性能評価書を受けている場合	直接申請する場合
一戸建ての住宅		4,000円	22,500円
共同住宅	2戸～5戸	7,500円	55,000円
	6戸～10戸	13,000円	85,000円
	11戸～25戸	20,500円	170,000円
	26戸～50戸	35,500円	300,000円
	51戸～100戸	60,000円	500,000円
	101戸～200戸	95,000円	950,000円
	201戸～300戸	120,000円	1,350,000円
301戸以上		130,000円	1,700,000円

(3) 長期優良住宅建築等計画の認定申請手数料（増改築の場合）

住戸の総数		1棟の認定申請手数料	
		申請前に「登録住宅性能評価機関」の長期使用構造等である旨が確認書若しくは住宅性能評価書を受けている場合	直接申請する場合
一戸建ての住宅		12,000円	68,000円
共同住宅	2戸～5戸	23,000円	160,000円
	6戸～10戸	40,000円	260,000円
	11戸～25戸	61,000円	510,000円
	26戸～50戸	110,000円	910,000円
	51戸～100戸	170,000円	1,600,000円
	101戸～200戸	290,000円	2,900,000円
	201戸～300戸	360,000円	4,100,000円
301戸以上		400,000円	5,000,000円

(4) 長期優良住宅建築等計画の変更認定申請手数料（増改築の場合）

住戸の総数		1棟の認定申請手数料	
		申請前に「登録住宅性能評価機関」の長期使用構造等である旨が確認書若しくは住宅性能評価書を受けている場合	直接申請する場合
一戸建ての住宅		6,000円	34,000円
共同住宅	2戸～5戸	11,500円	80,000円
	6戸～10戸	20,000円	130,000円
	11戸～25戸	30,500円	255,000円
	26戸～50戸	55,000円	455,000円
	51戸～100戸	85,000円	800,000円
	101戸～200戸	145,000円	1,450,000円
	201戸～300戸	180,000円	2,050,000円
301戸以上		200,000円	2,500,000円

(5) 譲受人を決定した場合又は管理者等が選任された場合における長期優良住宅建築等計画の変更認定申請手数料

変更認定手数料	2,100 円
---------	---------

(6) 地位の承継の承認申請手数料

承認申請手数料	1,700 円
---------	---------

備考：建築基準関係規定の適合審査を併せて申請する場合は、上記認定申請手数料に確認申請等の手数料が加算されます。